知財様式７

令和　　年　　月　　日

国立研究開発法人科学技術振興機構　殿

（機関名）

（部署・職名）

（氏名）

≪契約調印者、又は知的財産権について出願・譲渡等の権限を持つ者≫

専用実施権等設定・移転承認申請書

委託研究開発の成果に係る知的財産権の専用実施権等の設定等を以下のとおり申請します。なお、●年●月●日付の同委託研究開発に関する委託研究開発契約書第７条から第１１条の規定の適用に支障を与えないことを、専用実施権等の設定を受ける者に約定させます。

１．本通知に係る委託研究開発の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム |
| 研究タイプ |  |
| 研究領域もしくはプログラム名（ない場合は「なし」と記載） | なし |
| 研究題目もしくは研究開発課題名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　拠点 |
| 契約番号もしくは課題番号 |  |
| 研究開発担当者及び所属・職名(研究実施当時) |  |
| 研究開発期間 | 年　月　日　～　　年　月　日 |

※　「研究タイプ」、「研究領域もしくはプログラム名」、「契約番号もしくは課題番号」は、記載不要です。

※　「研究題目もしくは研究開発課題名」は、委託研究開発契約書に記載の拠点名を記載してください。

２．対象となる知的財産権について

|  |  |
| --- | --- |
| 申請内容 | 専用実施権等の（　設定　・　移転　） |
| 知的財産権の種類（注１） |  |
| 登録番号又は出願番号等（注２） |  |
| 専用実施権等の設定を受ける者・移転先の名称および住所（注３） |  |
| 設定・移転の理由（注４） | 以下のいずれかを選択するとともに、その具体的な理由を下欄に記載する。（１）設定・移転先が、国内事業活動（製品の製造、製品化に向けた応用・開発研究、サービスの提供等）において当該知的財産権を利用するため（２）設定・移転先が、海外事業活動において当該知的財産権を利用することにより、我が国に利益がもたらされるため（３）その他 |
| （具体的な理由）《別紙注意事項参照》 |
| 特記事項 |  |

※　本申請書は、合併又は分割による移転の場合又は、産業技術力強化法施行令第２条第３項に該当する設定・移転の場合は使用しません。左記に該当する場合は、知財様式２にて通知してください。

※　本様式にて事前申請を行った場合においても、実際に専用実施権等の設定等を行った後に、改めて知財様式２にて通知してください。

|  |
| --- |
| （注意事項） |
| （注１） | 種類については、特許権、実用新案権、意匠権、回路配置利用権、育成者権又は著作権のうち、該当するものを記載してください。 |
| （注２） | 番号については、特許権、実用新案権、意匠権又は育成権については出願番号（国名付記）、回路配置利用権については登録番号、著作権については登録番号又は管理番号を記載してください。 |
| （注３） | 専用実施権等の設定を受ける者・移転先が複数ある場合は、すべてを記載してください。 |
| （注４） | 具体的な理由については、以下の要領に従って記載してください。 |
|  |  |
|  | ①理由が（１）の場合国内事業活動の内容を以下の観点を適宜用いて具体的に説明してください。（用いる観点は、以下に限定されるものではありません。）・当該知的財産権を利用した製品の製造、製品化に向けた応用・開発研究、サービスの提供等の実績または具体的な計画・当該知的財産権に類する技術を用いた製品の製造又はサービスの提供の実績　等 |
|  |  |
|  | ②理由が（２）の場合海外事業活動の内容を以下の観点を適宜用いて具体的に説明してください。（用いる観点は、以下に限定されるものではありません。）・当該知的財産権を利用した製品の製造、製品化に向けた応用・開発研究、サービスの提供等の実績または具体的な計画・当該知的財産権に類する技術を用いた製品の製造又はサービスの提供の実績　等さらに、当該知的財産権の利用による、我が国に利益がもたらされることが明確であることを、以下の観点を適宜用いて具体的に説明してください。（用いる観点は、以下に限定されるものではありません。）・移転元の知的財産戦略における当該専用実施権等設定の位置づけ（国際分業戦略等）等・当該移転により知的財産権利者及び我が国にもたらされる利益の見込み　等 |
|  |  |
|  | ③理由が（３）の場合当該専用実施権等の設定等が必要である理由を具体的に説明してください。 |